

＜第二部＞

提 言

① 調査研究

＜調査研究の手法＞

- 調査研究など、単独市町村ではできないことをやっていく必要がある。企業や市町村職員にも参加してもらうことで、様々な課題解決につながる。
- N W E C（国立女性教育会館）との連携や、神奈川県内の様々な組織、機関との緩やかなネットワークを積極的に形成し、問題、課題の発見やニーズの把握を行うための共同の調査研究を行い、その解決に向けた具体的なプログラム開発につながることを期待したい。

＜調査研究のテーマ＞

- 新しいセンターが調査研究、人材育成に取り組む際には、是非「なぜ日本人男性の意識は変わらないのか」を調査して欲しい。
- クオータ制度の導入をテーマに調査研究を行い、実証データを示して、それを提言していくことは行政もできるし、啓発をもっと具体的に戦略論と絡めてやっていけば、現状を大きく変えていくことができると思う。
- 神奈川県はM字型カーブの深さがワースト1位、底の値ではワースト2位となっている状況について、仕事と生活の場はどうなっているか、なにがネックとなっているか、神奈川県が直面している具体的な政策課題を明らかにしていくことが課題である。
- たとえば父親と母親別家事・育児時間の長さといった問題については、雇用形態や労働時間など働き方、通勤時間の長さとの関連が分かれば政策立案のための良いデータとなることから、今後もデータの整備とその活用が重要である。
- 今後の高齢社会は、女性高齢者の貧困が問題になることから、新しい研究課題として、高齢女性の就業対策を県民と一緒にやる必要がある。

(注) 提言については、巻頭インタビュー、座談会における各氏の発言及び寄稿の中から、提言にあたる部分をできるだけ原文のまま引用し、新たなセンターが今後機能強化していくこととしている4つの分野（調査研究、人材育成、相談、情報発信・意識啓発）及びその他の項目に分類し整理した。

②人材育成

<男性の人材育成>

- 今後の高齢社会は、女性高齢者の貧困が問題になるが、名称が「男女共同参画センター」となるのであれば高齢男性の人材育成も非常に重要である。
- 男女共同参画社会を展望するとき、男性の意識の遅れが目立つことから、料理教室だけでなく、男性が生活者として自立できるよう、生活者としての男性問題に限って、講座やセミナーの機会を増やすべきであり、そのためには、男性も気軽に訪れることができるような雰囲気作りが必要である。

<若年層の人材育成>

- 働くのは当たり前という覚悟、自立した人間として一生を送れるような働き方を若い人たちに示すため、就職応援、キャリアアップ支援は必要だが、その前に中高生向けの出張講座などにより、社会に出る前に正しい職業観を身につける機会を設ける必要がある。
- 各学校・大学等と協力し、教育活動の一環として、女性の多様なキャリア形成の可能性やリーダーシップ・マネジメント能力等を学習する発達段階別の教育プログラムを提供する。
- 女性のエンパワメントの拠点として、学生から成人までを対象に、キャリア形成、政策立案能力育成を支援する人材育成事業を多角的に展開していくことが重要である。
- 電子メディアに関する、炎上現象、メディア情報の読み解き、使いこなし能力なども含めた若い世代の電子メディアリテラシーの育成を、センター・県の事業として期待したい。

<企業向け事業>

- 男女共に働くときに家事も半分ずつ担当する必要があることから、男性が育児休業を取得しやすい職場での雰囲気づくりをすること、また、「イクメン」が個人的な話で終わらないよう企業へのアプローチをすることが重要である。
- 人材が安心して働くためには、専門家を呼んでメンタルヘルス講座などの実施が必要であり、一企業が単独でするよりはセンターが実施することで人材の交流にもなり、新たな課題解決へつながる。
- 大学・学校・企業・官公庁等の管理職や人事担当者等を対象に、男女共同参画の意義・メリット等を、国内外の具体的な成功事例を含めて学習できる研修機会を提供する必要がある。
- 人材育成は、組織風土の変革、現場の管理職の支援なくしては考えられないが、男性の理解はまだ十分ではない。経営者層や男性管理職の方々をも対象とした「女性のキャリア形成支援」プログラムの実施が必要である。

＜女性の人材育成＞

- 新たなセンターには、女性が担う多重な役割・ニーズに即応したサポートを期待したい。また、潜在的な人的資源（ポテンシャルの高い主婦）の活用にも積極的に取り組んでほしい。
- 女性のキャリア形成支援を考えたとき、キャリアのリカレントも重要なので、内容を噛み砕いて、センターとしての具体的な実施案を入れた方が良い。
- 女性の自立支援のためには女性の起業及び就業への支援と促進、講座開設、技術指導などのあっせんなどが必要である。
- 中高校生など、社会に出る前の女性たちが正しい職業観を身につける機会を設けてもらいたい。出前講座が有効だと思う。
- 子育て等で離職した女性を再度復帰させるために、最新のIT、特にソーシャルメディアの使いこなしやビジネスプロセスにおける段取り力の向上のための教育・訓練の徹底が必要である。また、その際、カウンセリングにより不安を取り除き、最適な職業につけるよう手助けも重要である。
- 子育て期は、これまでを振り返り今後の生き方を考える大切な時期であり、この時期における女性のエンパワメントは社会を変革させる大きな力につながることから、女性のライフサイクルにおける教育の視点、「エンパワメント教育」と連動させた施策の充実に希望する。
- 「女性のキャリア形成」や「政策立案能力の向上」、起業をめぐる話についてはもはや別々に取り上げて意味がない時代である。構造的・論理的に社会を変える力としてのデザイン力を目標にすべきである。

＜教員・市町村職員の人材育成＞

- 新センターでは、市町村の男女共同参画センターの職員等を対象に、地域社会における身近な男女共同参画の取り組みや、高齢者への働きかけを進めるための施策や学習プログラム開発等に関する研修機会を提供してもらいたい。
- キャリア形成、政策立案能力の向上など人材育成に関する研修は、学生から成人までのみならず、行政職員、教職員に対する研修を毎年継続的に実施していくことが重要である。

＜市町村支援＞

- 子育て後の、ビジネス仕様に改造するための教育訓練にあたっては、基礎自治体も実施できるよう、講座開催のノウハウと、講座の講師養成コースを開いて講師を養成することも重要である。

<その他>

- 女性間でもあらゆる格差が拡大している今日、「人材育成」におけるインクルーシブなデザインを意識し、注力するために、「人材育成」のデザインそのものをデザインし直す根本的な見直しを行うことが必要である。
- 男性を含む一般社会人を対象に、大学・企業・官公庁各種研修機関等と協力して、女性登用の意義・成功事例やワーク・ライフ・バランスの重要性など、女性のマネジメント能力の育成を図る実践的な研修を実施する。

③ 相談

＜相談業務のあり方＞

- 県民女性の抱える問題は多岐に亘る。今後も暴力に関する相談に限らず、まずは何でも相談できる相談課というイメージ強化と内容の充実を図ることが求められる。
- デートDVは1回の相談ではなかなか問題の本質にたどり着かず、長い時間をかけ、様々な分野の人が関わることが必要であることから、面接相談等に当たっては、被害を受けた本人や周囲の人に寄り添い続け、「どんな理由があっても暴力を受けていい人はいない」ということを伝えてもらいたい。

＜相談体制＞

- 被害者に落ち度があるような見方は今も根強く、誰にも相談できずに怯えて暮らす潜在的な被害者は多いとみられることから、被害者が気軽に相談に行けるよう夜間における窓口の開設や、医療機関と連携したケアが必要である。
- 被害と加害は切り離せないので、加害者の立ち直りに取り組む必要がある。

＜DV被害者に関する施策＞

- DV被害母子は生活困窮を強いられ、母子家庭では正規就労が難しく収入も低いため、こうした人たちを「生活困窮者自立支援法」の制度に直結させて、生活の安定～親子関係の立て直し～就労に向けたスキルアップ～正規就労へ、という寄り添い型支援によって自立の見通しを立てられるような仕組みづくりに取り組んでももらいたい。

＜女性の人権を守る施策＞

- 新たなセンターでは、女性の健康、DV問題やストーカー問題、セクハラやパワハラなど、女性の人権を侵害する問題には、さらに取り組む必要がある。
- 子どもの虐待など、母親・女性を取り巻く不健康事態への対策や、ストーカー加害者向け講座を充実させていく必要がある。

＜性犯罪に関するワンストップ支援機関の設置＞

- 新センターが交通至便となり相談者の増加が見込まれる中で特に増えることが予想されるのが家庭内DV、デートDV、セクハラといった性暴力相談だと考えられることから、これらの人たちが何ヶ所もたらい回しにされることのないよう、産婦人科医療、警察、弁護士等による支援が受けられる「ワンストップセンター」の設立が必要である。

④情報発信・意識啓発

<女性資料館の新設>

- 女性センターの図書が県立図書館へ移管された際には、単なる保管ではなく専門の司書による資料の整理・管理がされ、利用者が閲覧しやすい条件づくりが欠かせないことから、独立した「女性資料館」の新設が急務である。実現すれば全国初の自治体の「女性資料館」として更に新たな資料が寄せられ、国内外の研究者や女性問題に関心をもつ多くの人にとって有益なものとなる。
- 女性センターの図書および資料を廃棄してはならない。一見雑書に見えても女性問題図書として1カ所にまとまっていることに意味がある。
- 現在グループや個人が所蔵している県内の女性の歩みを伝える資料は、放っておけば散逸してしまうことから、後学の人たちのためにアーカイブス機能の新設が必要である。
- 図書館の価値は、利用者数、貸出冊数だけでは計れない。女性問題に特化し、歴史的価値のある図書資料は県の宝として、より専門性のある図書館で保存・活用してもらいたい。

<山川菊栄文庫>

- 山川菊栄文庫は神奈川のみならず日本全体にとって大きな資産であるが、県立図書館に移管後はこれまでとはまた異なった年齢層の人達の目に触れる機会が増えるので、十分PRをし活用を促進することが必要である。
- 山川菊栄は人びとの平等や人権の尊重を追求してきた思想家・評論家であり、「山川菊栄文庫」は全国にないセンターの財産であることから、今後も散逸されないよう、引き継ぎの努力をしてもらいたい。

<人権への意識啓発>

- 現在国においては“女性活躍推進”を進めており、男女共同参画は影が薄い印象があるが、“女性活躍推進”は男女共同参画を支える一方の柱でしかなく、もう1つの柱は人権、すなわち男女平等の理念であることから、意識啓発が必要である。
- 男女共同参画社会基本法は、女性の活躍の推進とともに、男女が互いにその人権を尊重することができる社会の創造をうたっているが、どんなに女性の活躍の推進を連呼しても人権意識が伴わない限り、女性は単なる労働力であり、都議会での女性蔑視の野次発言のような不祥事は後を絶たないことから、意識啓発が必要である。
- 今日女性問題は「日本の人口減少問題」に飲み込まれた感があり、だから女性がもっと産みやすい環境を作ることと同時に優秀な労働力の確保が言われているが、直接の利潤追求から自由な公的機関は、活動のベースを「女性の人権」に置いてもらいたい。

- 自治体や企業で女性の管理職登用を進めているにもかかわらずなかなか数字がのびないのは女性が家事、育児、介護に加え男並み以上に働くことを求められているためであることから、女性たちに苦役を強いるのではなく、職場の働き方と同時に抜本的な生活のあり方を見直すために情報発信をしてほしい。
- 女性センターの今後の課題は、移転後も、女性センターとしての機能を失うことなく、存在していることを発信し続けていくことである。男女共同参画社会への道のりを照らし続け、県民が迷わないよう情報発信・意識啓発を行ってほしい。

センターのあり方、役割

- 防災計画を考えると、女性センターを核にしていろいろな地域の女性グループが全国にネットワークを持つことは大切であることから、地域の女性たちが全国的なネットワークをつくる拠点となることをめざしてほしい。
- 中途半端と言われるかもしれないが、間口を広くすることで多様な人が来るというメリットがあることから、今後もセンターは生涯学習的な機能とエンパワメント的な機能の両方を果たしていったほしい。
- 男女共同参画の問題は自分の生活と密着していることから、当事者性が持てるような仕掛け・仕組み、具体的には情報センター機能、学習機能、アーカイブ機能などを持つべき。
- 女性センターという場がなくなり、形で見えるものがなくなると、そこに求められるものは機能ということになるので、その時にセンターとしてはまず一番に、女性の政治的、あらゆる意思決定の場での女性登用に向けた取組みや、「女性の権利とは人権」であるということがカタチ化することが必要である。
- 女性のエンパワメントの拠点として、実践的な課題達成能力を身につけるプログラムを開発し、ソーシャル・キャピタルの蓄積のため全国を視野に入れて、センターを訪れる女性たちのネットワーク形成の支援が望まれる。
- 男女共同参画はありとあらゆる部署、施策に関わる重要な視点であることから、神奈川県庁内の各部署の連携による「男女共同参画」の推進はMUSTであり、その際、女性センターがコーディネーター、あるいはファシリテーターとしての役割を果たしていくことが求められる。
- 女性政策の「殿堂」としての役割から、良質な品ぞろえ豊富で客の出入りの多い女性&男性政策の「コンビニ」として稼働し、同時に女性に関してぶれない「神奈川県の基本姿勢」提示の場であり続けていただきたい。
- 女性センターが、平和憲法を遵守し、地域に暮らす男女両性の尊厳と人権を守る、生活に密着した身近な砦として、市民と連帯し、志高く機能していくことを期待したい。
- 女性の生きづらさは、かたちを変えたが、すこしも無くなっていない。世の中が「男性中心」である限り、そこに行けば女性の視点が最優先される「女性センター（中心）」の必要性はなくなる。たとえセンターのスペースはなくなってもセンターの機能はなくなってしまう。
- 現在は、かながわ女性センターが設置された 1980 年代とは社会のあり方が大きく変化し、若年女性の就業環境も悪化していることから、若年女性たちにも役に立つ女性センター、利用される女性センターになってもらいたい。
- 新しいセンターにおいても女性のエンパワメントの拠点であり続ける必要がある。

- 女性たちは多重な役割（＝稼ぐ・育む・支える）を担うことを期待され、そこで時間的、精神的な葛藤を抱えて生活していることから、センターは男性も巻き込んだ社会の変革の追い風となるような存在になってほしい。
- 女性センターは、地域の動きをいち早く受け止め、分析し、発信してほしい。21 世紀の社会の主役は、地域であり、子育て、介護を包括したケアであるから、センターは地域の実像を具体的に見えるように動いてほしいし、役に立ってほしい。
- かながわ女性センターの役割はこれからますます大きい。くり返しくり返し、地域行政、地域自治、さまざまな活動の方針決定に女性当事者の参画を促し、自信を裏打ちすることである。
- 第 2 ステージは、各市町の女性センターを有機的につなげるハブ機能を持つことが大事になる。雇用、人権、DV、災害、教育、健康、次世代育成といった課題について、県として確固とした方針を示すことである。
- 行政が縦割りだからといって、市民のスペースを子どもや高齢者、女性に特化する必要なんてない。子育て支援、理由を問わない子どもの一時預かり、新米ママたちの交流グループ、放課後の学童のたまり場、学習支援、ひきこもりや無業の若者の相談と支援、障害児とその親たちの交流、介護保険外の高齢者支援と家族介護者の出会いの場、10 代の子どもたちの心とからだの悩み相談、セクシュアルマイノリティの自助グループ、SHとDVの相談と支援... つまりありとあらゆる生活ニーズに応えるワンストップ機能を持った窓口とつどいの場が、地域のそこここにあればよい。
- 就労支援と就労斡旋、そして労働相談の窓口が必要だ。そしてそのなかに、ジェンダー視点がしっかりと根づいていればよい... というアイデアである。女性の問題はしばしば多くの問題がからみあって生活のまるごとに関係していることから、自治体にはそれらの小規模なコミュニティ・カフェを統括する中間支援センターが必要である。

事業のあり方

- 多くの人たちが男女共同参画について理解を深め、アクションを起こせるような人が育つ場となるような新たな視点、新たな取組みが求められる。
- リプロダクティブヘルス／ライツ、女子の性交渉や妊娠にかかる決定権、性的自己決定権というテーマについては、教育委員会よりも女性センターの方が取り組みやすいと思う。
- 「女性問題は男性問題だ」という女性学の“発見”を生かして、露呈しつつある産業社会の男性課題をすくい取ってほしい。
- 新たな女性センターの機能のうち、調査研究等は国レベルの機関にその多くを任せ、他の三つ、特に人材育成（地域での女性問題の情報発信や実践活動を担うリーダーの育成）等に比重を置いた事業展開も必要かと思う。
- 企業その他社会を取り巻く状況変化の中で新たな女性問題の発生を予見し、これを県民その他社会へ情報発信し、その防止や問題解決のための施策等を提言するといった予防療法的な対応が求められる。
- 女性センターという大きな立派な「箱モノ」がなくなっても、インターネットを活用し県内各地に「サイバー・スペース基地」を置き、センター事業とつないでいくことや、老若男女さまざまな「生き難さ」をもつ者たちの居場所・拠り所として「女のスペース」や「若者のスペース」さらに「高齢者の寄り合い所」を、県内各地に地下茎脈のイメージで廻らし広げていくことなど様々な工夫により密度の高い多様な展開を期待したい。
- 平成26年度運営方針に掲げられている、事業実施にあたってのNPOとの協働は、女性センターにとって未だに「眠れる金鉱」であることから、新設「かながわ女性センター」が志を共にするNPOと強力な協働を展開することを切望する。
- センターでの事業は、多くの課題を広く薄く取り組むよりは、課題を絞り込み3～5年かけて成果を上げることが求められる。
- 県からの情報面、財政面での「上からの」提供はきわめて有用であるが、「上からの」一律の事業だけで男女がともに個々の人間としての可能性を開花させ自己実現を図ることはむずかしい。県民自らが企画したり提案したりする「下からの」事業を充実させる必要がある。
- 駅から徒歩圏に位置する利便性を生かして夕方・夜間までの各種講座を展開するなど、幅広い年齢層に対応した取組みをしてもらいたい。
- 男女共同参画を推進する上で今日的なテーマについては、市町村、民間女性団体・グループ、NPO、大学、研究機関等と調査研究、相談、情報提供等の分野で一層連携、協働した取組みを推進することが求められる。

- 今、大学のジェンダー研究会には、女子学生に加え男子学生の自主的参加も見られる。これからの社会が、かながわらしく皆が生き生きと暮らせ、また多様で他者を認めていけるものとなるよう事業展開を図ってほしい。

女性政策のあり方

- 「女性政策」といえば単なる「女性の地位向上政策」としてイメージしがちだが、「ジェンダー」（社会的・歴史的に形成されている性差）をこえて男女平等をすすめるための総合政策であることをきちんと把握することが重要である。
- 今日は地方財政が苦しいと言われているが、文化・人権活動への投資はのちになればなるほど地域社会に幸せを齎^{もたら}すものと考えられることから、今後も県民生活、特に女性・「社会的弱者」の人権擁護・向上に向けた施策・女性政策を要望する。
- 江の島のセンター開所から 32 年。だが、2014 年、国会では人権と平和を世界に約束した日本国憲法が軽んじられ、女性蔑視のヤジが飛ぶ。21 世紀を迎えたというのに男たちの意識はまだ 19 世紀だ。いま問われているのは、「女性差別撤廃条約」（1979 年）の原点に立ち返った実効性のある女性政策の実行だ。
- 男女共同参画の目指す社会は「公正で調和のとれた活力ある社会」「一人ひとりの居場所がある社会」を理念とし、女子差別撤廃条約を共通項とするグローバルな視点に基づく施策を実行してもらいたい。

法改正、制度整備等

- 長時間労働の解消を本気で考えるなら、労働時間の上限を法律などでしっかり規制するというようなことを真剣に考える必要がある。
- 企業においては女性が意思決定の場に入ることがとても大事であることから、形からではあるが、強制力があり絶大な効果があるクオータ制¹、アファーマティブ制²などが必要である。
- 女性の参画が一向に進まない状況の中では、様々な場面でクオータ制度を取り入れる事が最も効果的であり、それを社会に根付かせていくための思想形成と意識啓発を真っ先にセンターが取り組んで欲しい。
- 男女共同参画を着実に進める上で、クオータ制度の導入は非常に有効なので今日、これを進めるために既存制度の見直しや新たなしくみの整備など思い切った対応が必要であることを強くPRしていく時期である。
- 日本の女性の社会参画の度合いは、他の先進国において周回遅れているが、フランスは憲法改正をしてまでパリティ法³をつくり、韓国でもクオータ制を導入した。いろいろな意見があるにしても、日本において国や自治体も、その構成員の代表性をできるだけ等身大に保った決定機関（議会、審議会など）を形成するため、暫定措置としてのクオータ制などを導入することが必要である。

その他

- 神奈川県はこれまで先進的な取り組みをしているが、今後はアイデアとネットワーク豊かなプロデューサー的なスタッフが必要であることから、そのためには指定管理制度を検討してもよい。

¹ 国会議員など政治家や国の審議会、公的機関の議員・委員の人数枠を、制度として割り当てることで、男女の比率に偏りが無いようにするもの。

² 積極的改善措置。アファーマティブ・アクション、ポジティブ・アクションとも言われる。社会的・構造的な差別によって、不利益を受けているグループ（女性・少数民族・障害者など）に対し、実質的な機会均等を確保するための措置のこと。

³ 2000年にフランスで制定された、国政選挙や地方選挙で政党の候補者の男女比を半々とするを義務付けた法律。